

一般社団法人 日本尊厳死協会 会報(季刊) ©

宣言書読み、「意思表示に法的担保を」

～参議院予算委員会で尊厳死質疑～



2月20日の参院予算委員会の質問者席に「尊厳死の宣言書」の大きなパネルが掲げられた。梅村聰委員（民主・大阪選挙区）が「尊厳死について考えたい」と終末期医療問題を取り上げ、「宣言書」を紹介して「意思表示に何らかの法的担保は必要」と質した=写真。

質疑の最後に感想を求められた安倍首相は「人間が本来持つ尊厳を持って人生を終えたいことが実現する仕組みを考えたい」と答弁した。参院予算委員会の模様はNHKテレビの国会中継で全国放送された。（2頁につづく）

協会の会員は12万5138人です（3月10日現在）

主な内容

- 参院予算委員会質疑から……………2頁
- ご遺族アンケート報告……………4頁
- 「新・私が決める尊厳死」出版……………9頁
- 海外事情……………10頁
- 気になるニュース……………12頁
- 支部のページ……………14~31頁

終末期医療で国民的議論を呼びかけ

—— 参院予算委員会の「尊厳死」質疑から

国政の重要課題が取り上げられる参院予算委員会(2月20日)で、協会の「宣言書」「会員証」が示され、尊厳死についての議論が堂々となされた。梅村聰委員(民主・大阪選挙区)が社会保障改革問題の質疑のなかで取り上げ、「終末期医療については国民的な議論、政治の場、国会での議論が必要」と訴えた。

「延命希望しない」権利の保障も

梅村聰委員(民主)、立法化促す

梅村委員は、初めに「麻生発言が批判報道されたばかりに、終末期医療議論が遠ざけられたのは残念」とした。麻生副総理・財務相は、社会保障国民会議(1月)で終末期医療に関して「さっさと死ねるようにしてもらおう」と発言(直後に撤回)したことを陳謝し、「自分も最期の医療についての希望は書面にしている」と答えた。

梅村委員はそうした「希望の保障」に言及、日本尊厳死協会の「会員証」を手にして、「宣言書」の3項目を読み上げた。この間、質問者席には宣言書文言を書いた大きなパネルが立てかけられた。

質疑のなかで、独居高齢者や認知症者の意思表明、その忖度(そんたく)について代理人など制度的保証がないことが明らかになり、梅村委員は「そうするとLWを法的にどう担保するかが大事になる」と、社会保障制度改革推進法との関連で厚労省の取り組みをただした。

昨年夏、社会保障と税の一体改革で成立した推進法は医療のあり方について「個人の尊厳が重んじられ、患者の意思が尊重されるよう必要な見直しを行う。特に人生の最終段階を穏やかに過ごす環境を整備する」(第6条3項)と明記されている。

梅村委員は「国民皆保険であるわが国では延命をしてほしい権利は十分保障されているが、拒否したい権利は十分に保障されていない。これがないと尊厳ある最期が過ごせない」と意思表示(LW)の法的担保の必要を論じた。そして、「私も尊厳死法制化議員連盟のメンバーで、法制化に取り組んでいる」と述べ、安倍首相に「法的担保の必要性と尊厳死」について感想を求めた。

安倍首相「尊厳ある最期、

実現できる仕組みを考えたい」

安倍首相は「尊厳死はきわめて重い問題である」と前置きして、次のように答えた。「大切なのは、医療費との問題で考えないことで、あくまで自分の人生の最期をどう閉じるかを議論することが重要である。こうした議論には批判もあり、慎重になりますがちだが、個人が望んでいない延命治療をされることがないよう、医師も安心して対応できるような仕組みを考えていきたい」。

内科医でもある梅村議員が国会で尊厳死を取り上げるのは昨年7月の参院「一体改革」特別委員会で、野田首相(当時)に「尊厳死、平穏死」を質したのに次いで2度目。予算委員会では初めて。

法制化議員連盟118名に

昨年12月総選挙の結果、「尊厳死法制化を考える議員連盟」(増子輝彦会長)のメンバーは解散前の134人から88人に減った。しかし、議連事務局と協会は連携して新議員を含めて加入要請を展開した結果、3月時点では118人(衆院72、参院46)にまで戻った。議員連盟は昨年用意した法律案(2案)を継続して、開会中の通常国会で立法化への活動を再始動する。



尊厳死質疑が展開された
参院予算委員会で答弁する安倍首相。
質問者席(右端)は梅村聰委員=2月20日

「新・私が決める尊厳死」発刊を記念して

第1回日本リビングウイル研究会

を開催します。終了後、懇親会を予定しています。

日 時 2013年6月9日(日) 午後1時～午後4時15分

会 場 政策研究大学院大学 想海樓ホール

東京都港区六本木7-22-1

(地下鉄:都営大江戸線・日比谷線六本木駅、千代田線乃木坂駅徒歩数分)

定 員 300人(お問い合わせ、申し込みは本部事務局まで)

プログラム(仮)

午後1時 開会・あいさつ 岩尾 総一郎(理事長)

午後1時15分 講 演 「LW一日米での経験から」

松尾 幸郎(会員、富山)

午後2時30分 シンポジウム 「私が提案する終末期」

「新・私が決める尊厳死」著者数名によるディスカッション

午後4時15分 閉 会

一般社団法人 日本尊厳死協会

ラジオ 深夜便で

長尾副理事長

200万人リスナーに平穏死、
尊厳死協会、反響も大きく

夜も明けやらぬ午前4時すぎ、NHKラジオ深夜便(2月9日放送)の「明日への言葉」で、長尾和宏副理事長のインタビューが流れた。不治の病で死を考えるときに、誰もが願うのが自然に穏やかな旅立ちである「平穏死」とは何か、そして日本尊厳死協会の存在を伝える「ことば」が45分間、電波に乗った。反響は大きかった。

高齢者を中心に毎晩深夜からラジオを聴くリスナーが200万人、300万人といわれる人気番組。兵庫県尼崎市で在宅医療活動もする長尾さんを、「延命治療受けないことも選択肢の一つと考える医師」と紹介した。

長尾クリニックは医師10人、看護師25人らのスタッフが働き、毎日250人の外来患者を診察し、在宅医療で300人の患者を抱える。在宅医療ではまち全体が300の病室を持つ病院と考え、道路は病院の廊下という話がわかりやすかった。在宅というまちの病院、で700人を看取ってきた。

「末期患者とブドウ糖輸液」では、特にがん患者には「がん細胞に餌を与えているようなもの」という話が強烈だった。延命治療のありようを考えさせられたりスナーが多くいたのではないか。終末期医療での希望を明示することの大切さから、日本尊厳死協会の役割を伝えて協会のPRに一役買った。リスナーから協会事務局に入会の問い合わせが相次ぎ、「長尾さんの話に感銘した」「尊厳死協会のあることを知った」というメールも届いた。

LW、生かされた 92%

2012年 ご遺族アンケート

2012年に亡くなられた会員の「ご遺族アンケート」結果がまとまりました。医療側に提示した「尊厳死の宣言書」が「最期の医療に生かされた」のは92%で、前年度より2ポイント上がりました。本来なら100%であるべきですが、調査結果は「事前の意思表示」の大切さと、医療側の躊躇をなくすためにも「LWに法的裏付け」の必要を訴えています。

ご遺族様におかれましては、お悲しみのなか調査にご協力くださいまして深謝申し上げます。

総回答数 845件

LW提示 696件(82%)

LW提示しない
149件(18%)

最期の医療に生かされなかった 18件(3%)

最期の医療に生かされた 639件(92%)

どちらとも言えない、分からぬ 39件(5%)

ご遺族アンケート結果(2012年) アンケート発送1,200件 回答845件(70%)

アンケート結果を報告するに当たり、印象に残ったエピソードを一つご紹介します。



昨年3月、東京の協会事務局の電話が鳴りました。「○○病院、救命救急センター長の○○です」。ただならぬ感じです。「いま搬送された方が尊厳死協会の会員だとご家族の方が言っておられますか、会員証をお持ちでないのでご確認をお願いします!」。愛知県の病院です。

「こちら、○○救命センターです!」

受話器を通して、向こう側の緊張した様子も伝わってきます。会員検索する間も、「ちょっと待って!」「それはまだしないで!」と叫ぶ声が聞こえます。確かに会員さんでした。「分かりました。○○さんの希望に添いましょう!」と言って電話をお切りになりました。

いつ、どこの医療機関でも、LWをここまで確認されての対応が、私たちの願いなのです。

LW提示した 82%

アンケートは1200の方にお願いし、回答者は845人(70%)。詳細は表(5頁)の通りです。845人のうち医療機関に「LWを提示、あるいは口頭で伝達した」のは、696人(82%)、提示しなかったのは149人(18%)でした。

「提示した」なかで、「LWが最期の医療に生かされた」のは639人(92%)、「生かされなかった」は18人(3%)、「分からぬ」は39人(5%)でした。

終末期医療の実際の個別ケースまで協会調査は把握していませんが、ご遺族様より頂いた幾つかのコメントにその一端が読み取れますので事務局から一言を併せて紹介します。

「LWを提示しなかった」

☞ 入院時に「会員か」聞かれた 入院アンケートに「尊厳死協会の会員か、否か」の項目がありました。病院側から「LWに関しては十分承知しています」と言われ、安心しました。さすが、日本で有数の病院と感激

し、時代の進歩を感じました。

(東京都)

安心して、提示忘れた 入院先は「延命措置は行わず、家族と患者の時間を最も大事にする」クリニックだと知っていました。それでLWの提示をすっかり忘れていました。

(宮城県)

LWを提示「最期の医療に生かされた」

会報も救いに お世話になった在宅医療の医師からもLWに沿った方向が示されました。母には本当に納得のいく終末を迎えることができ、心身とも眠るように静かに旅立ちました。タイミング良く会報が届き、いろいろな情報が読めたことも大変助けになり、感謝しています。

(東京都)

高齢者施設入所にLW提出 高齢者施設に入所の際、LWを事務所に提出し、本人の希望と家族の考えをはっきり伝えました。その後、具合が悪くなって急性期病院へ入院しましたが、落ち着くと「この先は胃ろうか中心静脈栄養を考えて下さい」と言われました。それを断り、施設に戻りました。施設付きの医師、ケアマネジャー、スタッフの皆さん全員が私たちの気持ちを最期まで理解して下さいました。

(東京都)

胃ろう条件に驚き、有料ホーム転居 母が有料老人ホームを決める際、尊厳死協会員に理解ある対応をされました。安心していたのですが、入居後に食事の呑み込みが悪くなって入院したら、「胃ろうにしたらホームに戻れると」言われ、驚きました。担当医に事情を話して退院を延ばしてもらい、その間に別のホームを探し、転居しました。1か月で亡くなりましたが、安らかに最期を送ることが出来ました。「大往生したけりや医療とかかわるな」という本を読みましたが、まさしく今回のことだと思いました。

(埼玉県)



入所する高齢者施設を決める際、確認すべきことがいくつかあります。

ターミナルケアについては確認書を用意する施設も増えていますが、入所者から何か起きたら実際にどう対応してくれるのか事前確認も必要です。嚥下障害で入院治療を受けた後で、「胃ろう装着」が再入所の条件だったと後で知っても大変です。施設の方針だけでなく、施設付き医者が

どう考えるのか、お聞き取りまでしてもらえるのか。

聞きにくいことですが、具体的に納得しておきたいところです。

■2012年ご遺族アンケート詳細

	回答有り	845人	70%
回答率	回答無し	355人	30%
	合計	1200人	100%
男女比	男性	493人	58%
	女性	352人	42%
	合計	845人	100%
年 代	60歳未満	3人	0%
	60代	57人	7%
	70代	199人	24%
	80代	406人	48%
	90歳以上	180人	21%
	合計	845人	100%
原因	がん	267人	33%
	心疾患	96人	11%
	脳血管疾患	61人	7%
	肺炎	164人	19%
	事故	11人	1%
	老衰	79人	9%
	その他	167人	20%
	合計	845人	100%
場所	病院	567人	66%
	自宅	150人	18%
	ホスピス	39人	5%
	高齢者施設	82人	10%
	その他	7人	1%
	合計	845人	100%
LW提示の有無	提示有り	696人	82%
	提示無し	149人	18%
	合計	845人	100%
LW提示の時期	普段から	137人	20%
	入院前	231人	33%
	入院中	212人	30%
	在宅診療中	41人	6%
	終末期/植物状態	75人	11%
	合計	696人	100%
医師の対応	理解された	639人	92%
	どちらかと言えば理解されなかった	18人	3%
	分からない	39人	5%
	合計	696人	100%

家族の意思も、1つ1つ確認 夫の意思はLWによって伝わったと思いますが、家族の意思については全く別で病院からは一つ一つ確認されました。言葉につまる場面も多くあり、最終的には家族が決定しなければならない辛さを感じました。 (神奈川県)

医師の叱責にLWの重さ知る 母が入所先から救急センターに搬送され、蘇生に成功した後に長男の私が到着しました。LWを担当医に提示したら医師がホームの付添いの方に「だから言ったでしょ! ホームのスタッフ全員になぜ、この方は尊厳死協会の会員だと徹底されていなかったのですか」と厳しく言われました。容態が悪くなり亡くなましたが、LWの持つ重みに感謝です。 (大阪府)

残される者も安らか 父が72歳のとき、私と夫は父とランチを共にしながら協会のことを教えられました。初めて聞く団体でしたので少し驚きましたが、おかげで7年後には父の意思をきっぱりと担当医に伝えられました。そして今回、母の最期を迎えるに当たり、苦悩を伴う難しい選択をしないで大丈夫だという安堵感と有難さを感じました。残された私達の心をも安らかにしてくれたのが尊厳死協会だと思っております。私たちも入会しましたが、多くの方々にもお知らせしたいと思います。 (埼玉県)

難病で「延命不要」貫く 夫は多系統萎縮症(MSA)と診断され、筋肉が徐々に衰えていくなか5年間、企業戦士として働きました。尊厳死を強く希望し、入院する際は「一切の延命措置は必要なし」と申しておりました。本人のプライドを傷つけず、かつ丁寧なケアをしてくれた病院スタッフの皆様には本当に感謝しています。お葬式が終わり、香典返しはせず、難病医療団体に寄付をさせて頂きました。 (兵庫県)

10年余の隔たり、社会の変化実感 会員証を握り締めての4年半、母の最期はまさに「尊厳死」でした。肺炎と認知症にとらわれ過ぎていた娘の私に、身をもって示してくれました。14年前の父は会員証を提示したものの、呼吸器を装着され、手を縛られての無念の最期でした。今回は医療側の対応が全く違いました。尊厳死に対する社会の受け止め方の変化を実感しました。がんであれ、認知症であれ、LWは有効です。協会に支えられての年月でした。 (東京都)

LW提示「生かされなかつた」

母の希望踏みにじった家族 長年医療関係の仕事をしてきた母は早くから尊厳死協会に入会し「絶対に延命措置はしないで」と私たち娘2人と親戚にも伝えていました。その母が脳こうそくで倒れ、救急搬送された先で医師から「手術が成功したとしても、植物状態になる可能性が高い」と告げられました。私は預かっていた母のLWを提出して「このまま旅立たせて欲しい」と言ったのですが、私の姉と母の弟は手術を迫り、私を「人でなし!」となじりました。

手術を受けた母は人格が全く変わり、身体機能も麻痺が残り、辛く厳しい介護生活が始まりました。姉と叔父は介護に全く手も貸さず、経済的支援もせず、私一人で小さな子を抱えて頑張りました。半年、一年が経過し精神的にも経済的にも苦しく、逃げてしまいたいと思う時もありました。母は手術から1年半後にがんで亡くなったのですが、母の希望を踏みにじって、私は苦しくて、今でも涙が止まりません。 (栃木県)



劇団四季の公演「この生命誰のもの」(演出:浅利慶太)を観ました。「尊厳死」を求める患者の訴えに病室を法廷にした舞台で、「尊厳ある死は患者の権利か」を問いかけるものです。終末期において一番大切なのは、やはり「本人の希望と決定」なのですが、実際の場面で医療側は家族の考えを考慮します。患者と家族の意見不一致がないように、元気なうちに「尊厳死教育」をしておく自衛策も必要なのです。

疼痛緩和のお願いに嫌味 痛みの除去については消極的な病院で、麻薬の使用を相談すると「呼吸が止まてもクレーム言わないで下さいね」と嫌味を言われました。家族に相談もなく、中心静脈から高カロリー輸液を開始されたりもしました。 (奈良県)

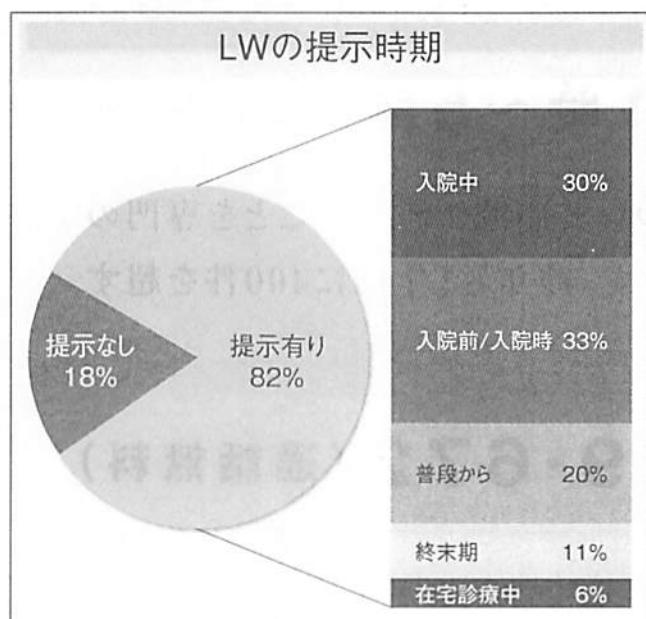
早く「会員」と言っておけば 主人が自宅で倒れ心肺停止になり、救急車を呼んでAEDを施し病院へ。1時間半後に再び主人と対面したときには管だけの状態でした。医師に協会のことを話したら「救急車の中でそれを伝えなかつたので、この処置になつて

しました」と言われました。最後に身体に傷をつけられ、穴をあけられたのは残念でした。 (神奈川県)

「LW提示「どちらとも言えない」

きめ細かな対応までは… 母はもう体力もなかったので、抗がん剤や手術をしないで、できるだけ苦しまずに死を迎えるのが唯一の希望でした。医師も「協力します」と言われましたが、実際は看護師にモルヒネの增量指示を出すだけで、きめ細かな対応はしてもらえませんでした。これが一般病棟の実情かと思います。超高齢社会を迎え、協会の大きな柱である「穏やかな死を迎える」ための医療が、ホスピスのない小さな田舎の病院でも受けられるようになったらいいと強く感じました。人を大切にする立派な医療だと思うのですが。 (千葉県)

すべての治療から外されて これで良かったかどうか分かりません。医師から「これ以上の治療は本人にとって酷です。尊厳死協会の会員と聞いていますので緩和ケアチームを作りましょう」と言われ、すべての治療から外されました。本人は納得済みでしたが、私は今悲しみでいっぱいです。 (千葉県)



医師からの手紙

医療の方向性、具体性得やすい 患者様の着地点である「死」に対する選択であると同時に、自ずとそれまでの過程である「生」に対する選択であると言

えます。医療者は患者様の生と死を含めた「人生」を、その方の意思と希望に添ってコーディネートする職業であり、LWをお持ちの患者様はその意思と希望が明確であるため為、医療の方向性、具体性が取りやすいと感じています。

■ LWのお勧めが間に合わない ご高齢の方、認知症の方を主として診ていますので、LWのお勧めが間に合わない方がほとんどですが、常日頃LWの必要性を痛感しています。若い世代の方に勧めていこうと考えています。

■ 宣言書は早めに提示を いま、胃ろうがものすごく多くなりました。本人、その家族にとって良いのか悪いのか。老老介護で、娘が老いて死んでもその母は生きております。宣言書は早めに提示下さい。

■ 悪意なき医療に法的保証を 尊厳死法制化の成り行きを注目しています。明らかな悪意が証明されない限り、医師、医療機関の責任が問われないような内容の法制化を期待しています。無意味、有害な延命治療には大反対です。

■ 患者様の結論のお手伝い役 LWは人間が人間らしく生きる上で欠かせない意思表示だと思いますので、勿論受容しますが、治療すべき人は積極的に医療を受けて頂きたい。治療が効果的か、適応かを判断し、患者様が結論を出すお手伝いをするのが私共医師の仕事だと考えております。



LWの取り扱いについての留意点を申し添えます。

- ①自分の終末期における希望を平素からご家族や周囲の人々に伝えておきましょう。施設に入所されている方は信頼出来る第三者に。
- ②情報収集は出来るだけしておきましょう。お住まいの地域包括支援センター、図書館、インターネットなど入手手段は様々です。
- ③病気になったら担当医にLWを提示し、十分な話し合いを持ちましょう。 (事務局担当)

「新・私が決める尊厳死～不治かつ末期の具体的提案」

(日本尊厳死協会 編著)

日本尊厳死協会が出版する『新・私が決める尊厳死～不治かつ末期の具体的提案』が4月発行されました。出版は、一人でも多くの方に、尊厳死を疾病、病態面から正しく理解していただくための事業の一つとして取り組んだものです。

2007年に東海支部が中心になって『私が決める尊厳死』が発行され、専門医が疾病ごとの「不治・末期」を具体的に提案し、大きな評価を得ました。数年を経過して、医学的知見の進歩や尊厳死法制化の動きなど終末期医療を取り巻く状況に変化が生じてきました。この機会に版を新たにし、新著としました。

内容は下記の<目次>の通りですが、総論、各論とも項目を新しい視点で整理しました。総論では、終末期医療の共通項となる「尊厳死の宣言書」「在宅医療」を協会副理事長が執筆、今日大きな問題となつて

いる「人工的水分・栄養補給」も総論に位置付けました。各論では、高齢者医療について「認知症」「老衰」の2項から考察しました。

執筆者は専門医ですが、医療関係者向きだけではなく、一般読者にもわかりやすい記述で書かれています。総論、各論とも「尊厳死(自然死)を考える立場」が明確で、お手元の一冊にしていただければと願っています。

**新本の概要**

A5版、164ページ
カラー印刷
1,000円(消費税別)
販売:中日新聞社

— 疾病、病態ごとに具体的な終末期の状況を専門医が示す —

目 次

新版の発行にあたって	岩尾總一郎・理事長
(1) 総 論	
尊厳死について	井形昭弘・名誉会長
「尊厳死の宣言書」の改訂	鈴木裕也・副理事長
在宅医療と尊厳死	長尾和宏・副理事長
人工的水分・栄養補給	葛谷雅文・名大附属病院老年内科教授
(2) 回復不能な遷延性意識障害	
葛原茂樹・鈴鹿医療科学大学教授	

(3) がん	渡邊正・東海中央病院名誉院長
(4) 認知症	三浦久幸・国立長寿医療研究センター在宅連携医療部長
(5) 老 衰	葛谷雅文
(6) 腎不全	渡邊有三・春日井市民病院院長
(7) 筋萎縮性側索硬化症(ALS)など神経性難病	難波玲子・神経内科クリニックなんば院長
(8) 救急救命処置に続く救命処置	
岩田充永・藤田保健衛生大学病院総合救急内科准教授	
おわりに	青木仁子・副理事長・東海支部長

『新・私が決める尊厳死』購入のお薦め

本は主要書店のほか、協会でも販売を受けております。購入希望者は1,100円(本代、消費税、送料込み)を添えて(小為替、郵便振替、切手など)、本部事務局にお申し込みください。

申込先 〔日本尊厳死協会事務局〕 〒113-0033 東京都文京区本郷2-29-1-201

世界の尊厳死情報は「死の権利協会世界連合」ホームページで <http://www.worldrtd.net/>

死の権利協会世界連合の新会長

米国のガーシュさんに

死の権利協会世界連合のニール・フランシス会長(豪州)が昨年12月に辞任し、新しい会長にフェイ・ガーシュさん=Faye Girsh、米国(写真)が選ばれた。2012年6月から副会長、会報編集責任者を務めていた。

ガーシュさんは、米国の有力団体で、西海岸を中心に活動するHemlock Society of San Diego会長を務める活動家。ハーバード大学博士号を持つ心理学者で、長年、世界連合理事として活動してきた。2004年の世界連合東京大会にも参加、わが国の尊厳死運動にもなじみが深い。今回の世界連合大会(2014年9月、米シカゴ)はガーシュ会長が主宰して開催される。

死の権利協会世界連合は、死の権利を考える各国の団体で結成され、現在、25か国、47団体が加盟。



アルゼンチンで昨年、尊厳死法が成立

植物状態女児、法適用で生を終える

昨年のニュースだが、アルゼンチンで2012年5月、「尊厳死を容認する法律」が成立、遷延性意識障害(持続的植物状態)だった3歳の女児が法定手続きを経て延命装置を切断して生を終えていた。南米では初めての尊厳死法となる。

アルゼンチンでは近年、2人の患者が尊厳死立法を求める象徴的な存在となっていた。退行性神経疾患で苦しんだメリナさん(2011年3月、19歳で死去)と、生まれながら植物状態の女児、カミラちゃん(3歳)。2人の両親は「わが子の安らかな死」が法律上容認されるよう運動してきた。国内では性転換手術による「性

別」を国が認めるなど「自己決定尊重」の高まりがあり、尊厳死法制化も実現した。

尊厳死法は、「患者の権利法」の一部を修正する法律。不治の病に苦しむ患者とその代理人が公証人と2人の証人の前で、「延命治療を拒む」意思表明書に署名することなどを要件としている。延命治療の中止を容認し、安楽死は対象外としている。

法案は下院(2011年11月30日)で賛成142、反対6、棄権2で可決され、上院(2012年5月9日)で賛成55、棄権17、反対0で可決、成立した。フェルナンデス大統領が5月24日に署名し、発効した。

法律の適用を受けてカミラちゃんは6月7日、生命維持装置を外され、亡くなった。

(現地紙Clarín、la NacionのWebより)

2012年、オレゴン州法適用死は77人

医師の自殺介合法化15年で最多

米国オレゴン州保健局は1月、「2012年州尊厳死法報告書」を発表した。医師の介助による自殺(PAS)を合法化したオレゴン州尊厳死法(1997年10月施行)の適用を受けて12年に亡くなったのは77人。過去15年間の年間数では最多だった。

法適用死した人が州の全死亡者に占める割合は0.2%で、97%以上の人人がホスピスケアを受けながら自宅で亡くなった。

州尊厳死法は、余命6か月未満の患者(18歳以上)が対象で、医師が処方した致死薬を患者が自ら服用して死を選ぶことを一定の手続きで容認した。PASは死をもたらす最終行為が患者の手に委ねられる点で、医師が直接致死行為をする積極的安楽死とは区別されている。これまでの報告書では、致死薬を受け取っても実際に自死する人は約6割とされ、そのほとんどは末期がん患者となっている。

(死の権利協会世界連合HPのニュースより)



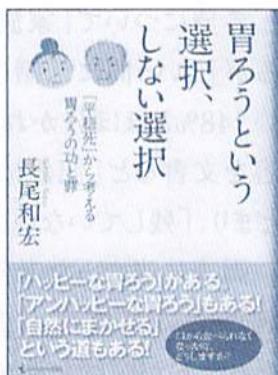
大阪下町の診療所。余命長くもない身を横たえる男の胃のあたりに栄養補給管がつながっている。酒好きの男は患者仲間に焼酎をもつてこさせ、看護師の目を盗んで管から注入してもらう。紅潮する笑福亭鶴瓶の至福の表情に、館内は笑いの渦。

律儀な姉(吉永小百合)と破天荒な弟(鶴瓶)との絆を描いた映画「おとうと」(山田洋次監督、2010年)の1シーンである。あり得そうもない話をさりげなくはさむ山田演出に感心した。

胃ろうに「ハッピー」「アンハッピー」

延命措置というと、以前は人工呼吸器が象徴的だった。昨今は「胃ろう」である。全国で毎年10万人が使い始めるとされるが、その功罪は終末期がハッピーに送れるか、アンハッピーの日々になるかにつながるので恐ろしい。

ある日、医師から「胃ろうにしたらいかが」と勧められたら…。その悩ましい選択に立たされるあなたの助けになる本が昨年暮れ、出版された。開業医として「平穏死」を唱え、日本尊厳死協会副理事長である長尾和宏医師が著した『胃ろうという選択、しない選択』(セブン&アイ出版、1500円税別)である。



目次をみると、235頁の本に収められた情報量の多さに気づく。「今、胃ろうの何が問題なのか」「病院はなぜ、胃ろうをすすめるのか?」など5つの章に約80の項目がつまっている。

・胃ろうはなぜ嫌われたのか? 一急性期病院から出るために胃ろうが必要! 一認知症末期の胃ろうは延命措置ですか? 一胃ろうを迷った時は、こう尋ねてみよう。

幾つかの項目を拾っただけで「?」「!」がやたら多いのは、患者、家族にはわからないこと、疑問点がそれだけ多

い表れだろう。その問い合わせで実際の場面や説明が読みやすい文章で書かれている。この読みやすさが読者にとってうれしい。

胃ろうは現代医学が生んだ人工栄養法の優れた「道具」である。その使い方によって、「ハッピーな胃ろう」となり、「アンハッピーな胃ろう」となる。選択の基準は、希望が尊重されたか、食べられるようになるか、元気になるか、本人も家族も笑顔になるか。

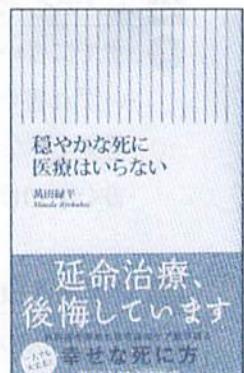
著者は「おわりに」で、「できるだけ公平な立場で書いたつもり」と目線をはつきりさせている。読者は、その結びに「私の願いは、胃ろうという大変優秀な道具を正しく知り、上手に利用してほしいだけ」にたどり着く。著者の終末期医療に対する真摯な気持ちが表われたひと言である。

『選択』という幅には気持ちにもゆとりができるが、『断定調』な書名本には思わず身構えてしまう。最近も『穏やかな死に医療はいらない』(朝日新書、2013年2月)を見つけ、そんなに断言して大丈夫か、とついお節介したくなる。

「医療はいらない」に消える違和感

著者の萬田緑平医師は群馬県高崎市にある「緩和ケア診療所いっぽ」で働く在宅緩和ケア医。自称「患者さんの人生の幕引きを手伝う舞台係」。

大学病院の外科医から転進して5年。本には大学病院時代の「僕が後悔している延命治療」が幾つか記され、「胃ろう」も書かれている。主治医から依頼されて「胃ろう製造機だった頃の僕」。患者さんがその後どうなったのか、知ろうともしなかったと省みる心から、いまの彼が目指す医療の姿は想像できる。



読み終えて『断定調』への違和感が消えている。著者が言いたいのは、「最期を迎える患者さんは、つらく、無駄な治療をやめた方がずっと穏やかに過ごせる」つまり、書名のフレーズである。こう考え、実践する医師がいる地域のハッピー感が羨ましくなる本だ。

さて、鶴瓶の「一杯」。これは「ハッピーな胃ろう」だと思うが、いかがだろうか。

(m)

気になる ニュース

希望残したい どこまで行動に 結びつくか 終末期医療で調査

「終末期医療」もノートの重要項目で、自分の希望を明示しておく人が増えるのは大歓迎。ところが少し意外な調査結果が出ている。

「必要感じるが…」が半数

終末期の「希望決定」、経産省調査

経産省が昨年行った「ライフエンディング・ステージ国民意識調査」の報告書。人生の終末や死別に備えるステージに向けて、国民の事前準備の具合を探る調査で、約4200人が答えた。

幾つかの調査項目から2つを紹介する。

Q エンディングノート作成経験と意向

- | | | |
|---|----------|-----|
| A | すでに書いてある | 2% |
| | いずれ書くつもり | 41% |
| | 考えていない | 27% |
| | 書くつもりはない | 30% |

Q 終末期医療の希望を決めておく

- | | | |
|---|-------------|-----|
| A | すでに決めた | 8% |
| | 現在準備中 | 5% |
| | そう感じるがしていない | 47% |
| | 準備すべきとも感じない | 15% |
| | わからない | 25% |

「エンディングノート」が何十万部も売れ、人生の最終章に備えて自分の希望や決意を表明しておくことが広がっている。「終末期

発売2年で25万部売れた某出版社のエンディングノートが話題になるほど、ノートの認知度は60%と高い。しかし、実際作成した人は2%で、まだ「作成」にまで結びついていない。

「終末期医療の希望」も気持ちが行動に結びつくかがポイント。「すでに決めた」「準備中」が13%という数値は、「比較的高い」と報告書は評価している。一方、「そう感じているが、していない」とする人が半数近くいることに協会は注目したい。リビングウイルや協会の存在を理解している人たちである。

経産省がこうした調査をするのは、ライフエンディング産業育成のためとか。

こうした国民の意向が実際の医療でどう行動に結びついているだろうか。昨年暮れ、NHKニュースが「終末期医療の希望を記録で残している人は12%」と伝えていた。

東京都健康長寿医療センターが昨年3月、通院患者約970人を対象に「終末期医療の希望」調査を行った。

「希望を記録」12%と低い

東京都健康長寿医療センター

希望について「家族や友人と話しあったことがあるか」という間に、「話し合ったことがある」44%、「ない」48%とほぼ分かれた。その一方で、希望する内容を文書など「記録に残している」人は12%にとどまり、「残していない」が78%と大半だった。

調査に当たった老年医学が専門で、同センター副所長の高橋龍太郎医師は「客観的な記録があった方が医師も親族もはっきりと認識でき、希望を尊重することにつながる」(NHK Webサイトより)と話していた。

住所変更について

会員への郵便物が「転居先不明」で戻る例が増えています。住所の変更は、本部事務局へ電話か、郵便、FAXで会員番号を記入し、ご連絡ください。

お知らせ

会員証・宣言書の再発行について

紛失、破損した場合、無料で再発行いたします。大切なもののため、再発行請求は郵便、TEL・FAX等で会員番号を記入してご請求ください。

アラカルト

あらかると アラカルト あらかると

会員さんの声 —— 西から 東から

ご意見 メディア使い協会PRを積極的に

高齢者の1.0%は会員に

佐藤 昭一 (72歳) 岩手県

1月発行の会報148号の「海外事情」に理事長さんの記事で、米国ではオバマ大統領をはじめ米国人の41%、1億人がリビングウイルを所持しているとのことで驚いた。各州でリビングウイルが法制化されていることが大きな要素になっていると思われる。

日本はそのような事情はないとはいえ、会員12万5000人は全人口の0.1%に過ぎない。65歳以上の人口2900万人に対しても0.4%だ。これをせめて1.0%に引き上げ、30万人ぐらいの会員を目指したい。

そのためには、その存在さえあまり周知されていない尊厳死協会の存在をPRする必要がある。周囲で聞いても協会はもとよりリビングウイルを知る者は極めて少ないと感じている。

会員勧誘というと適切でないかもしれないが、協会を広く知らしめることに問題はないと思う。費用もあろうが、マスメディアを使ってのPRをしてもよいと思う。

ゆくゆく日本でも法制化がはかられれば、PRの必要もなくなるとは思う。しばし時間のかかることを考えると

今はまずいろいろな手立てで「協会の存在」と「リビングウイル」を多くの人に知ってもらうことが会員増のために必要なことだと考える。

(投稿)

ひとこと 看護師さんの働き、尊敬します

同室患者4人が役者口上よろしく

昨年、がん手術で入院した病室で、同室4人が夕食後によく話に興じ、ある日、看護師さんの話になりました。4人の話は「ここの看護師さんは患者の身になって働いている。何を尋ねても医学的にわかりやすく答えが返ってくる」で一致しました。そこへ夜間担当の看護師さんが現れたので、私が思わず「私たちは、あなた方の働きを尊敬しています」と言ったら、あの3人も立ち上がって口々に「尊敬しています」と続いたのです。

下手な役者の口上のように、看護師さんもさぞ面食らったことでしょう。昼夜ローテーション勤務なので、1週間いても同じ看護師さんに巡り会うことはほとんどなく、その方も初めての方でした。手術後、気弱になったときに受けた優しさが忘れられなかったわけではありません。がん病棟で思い出に残る出来事でした。

(元入院患者=神奈川県)

北海道 支部

支部長
川合 昇

住所 〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル801
TEL 011-736-0290 メール hokkaido@songenshi-kyokai.com
FAX 011-299-3186 ホームページ <http://h-songenshi.com>

参加自由

第27回(社)日本尊厳死協会 北海道支部大会

日 時 2013年5月17日(金)午後2時

場 所 札幌エルプラザ3階ホール(札幌市北区北8西3)

挨 捏 川合 昇支部長(本部常任理事)

講 演 「病院における終末期医療～チーム医療と意思確認～」

中川 翼氏(札幌定山渓病院院長)

報 告 川合 昇支部長



なかがわ よく
中川 翼氏

1943年生まれ。北海道大学医学部卒業。脳循環研究のため75~77年カナダ・マッギール大学付属モントリオール神経学研究所へ留学。北海道大学医学部脳神経外科講師、医療法人手稲渓仁会手稲渓仁会病院副院長などを経て95年現職。現在、日本慢性期医療協会副会長を兼務。

※お知り合いやご友人にもお声をかけてくださいますようお願いいたします。

午後3時半閉会の予定です。

新年度を迎えて

北海道支部長 川合 昇

今日の日本では生命・人生の質を重視する考えが広まり、ひたすら命を長く延ばすだけの医療に対する反省が生まれている。

そうであっても、長命を美德とする価値観はまだ一般的であり、平均寿命の長くなったことを皆喜んでいるが、長く生きることは果たして無条件にいいことだろうか。「人間の命は地球より重い」と言った裁判官がいた。重みのある言葉ではあるが、今ではもうこの表現だけで命の尊さを訴えることは無理かもしれない。人間だけが長生きすれば、他の生命は危なくなることが予測されるからである。

一転してここで支部の2013年度最重点目標は会員皆様の協力を得て、懇話会・支部の活動が北海道会員数6,000人から7,000人に乗せることにあります。そのことが協会の「将来」・「法制化」の道を開くものと確信をいたしました。

『1人1人のご協力をお願いいたします』

地区懇話会 会長会議

2012年度の北海道支部地区懇話会会長会議が12月18日、札幌市北区の支部事務所で開かれました=写真=。



帯広とかち地区、北広島地区、旭川地区、函館地区、石狩南部地域の各代表がこの一年間の活動状況を報告。尊厳死協会本部事務局の嵯峨祐治氏が支部と懇話会の会計処理の一体化について説明しました。

川合支部長から、尊厳死の法制化を目指す国會議員連盟について、今回の衆院選後の議員動向を説明し、北海道支部懇話会の活動は協会各支部から注目されていると報告。江端副支部長が道内老人保健施設の最近の状況を説明しました。

北海道支部 懇話会通信



日向 勇剛
小樽市・84歳

母の最期

母がこの世を去って55年ほど経った。母は10人の子供を出産し、私は9番目の存在であった。士族の父は『武士は食わねど高揚枝』と言いながら美食を好み、札幌の三越デパートから高級牛肉を買ってきてすき焼きをやってくれた。その影響なのか糖尿病になり、足の切断まではゆかなかったが、母は父の看病で苦労は絶えなかつたようだ。子沢山のせいか子宮がんになり、大病院に入院した。

ある日、担当医に呼ばれた。医師は「これ以上は無理だから、家に連れて行きなさい。手は打つてあくから」と言う。母は家に戻ったが、近くの個人医が母にモルヒネを打ってくれた。それからは、母の容体が変わり、仏様みたいになり、一週間後、兄弟姉妹の見守る中、静かに息を引き取り、天国へ旅立って行った。

私は六男四女の五男だから「ご難」続きたとほやいたりしたこともある。当時は日本尊厳死協会も「リビング・ウイル」もなかったが、苦しまないでこの世を去ることのありがたさを、母の最期に立ち会って悟った次第である。

※投稿(500字程度)をお待ちしております。

おしゃべり広場のご案内

尊厳死についての
疑問・質問にお答えします!!

＜毎月第3火曜日午前10時～12時まで＞

場所 札幌エルプラザ(北区北8西3)

◎4/16(火) 4階大研修室A・B

※入会説明会もいたします。

◎5/21(火)4階大研修室A

石狩南部地域懇話会

会長 田中脩嗣

●4/28(日) 総会 10:00～12:00
千歳市社会福祉協議会 会議室

函館地区懇話会

会長 池田広平

●4/12(金) 総会 11:30～
KKRホテル函館
●6/12(水) 講演会 13:30～
函館市民会館(演題未定)

北広島地区懇話会

会長 篠塚幸雄

●5/25(土) 総会・講演会 13:30～15:30
北広島市芸術文化ホール
『尊厳死と尊厳死法を考える』
川合 昇(北海道支部長)

旭川地区懇話会

会長 柴田笑子

●4/7(日) 全体総会 10:00～
ときわ市民ホール
●5/12(日) お花見学習会

帯広とかち地区懇話会

会長 鎌田利道

●5/8(水) 第16回「尊厳死を考える」
定期講演会 13:30～15:30
とかちプラザ2階視聴覚室 参加費500円

『出前講座』 お気軽にご相談ください

町内会の集まり、市民グループ内の講座などご希望の場所へ支部役員が伺い、尊厳死についての質問・疑問にお答えします。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

(社)日本尊厳死協会北海道支部
TEL011-736-0290(平日10時～16時)

そこが知りたい尊厳死

みなさまの質問にこたえます。どうぞ、お気軽に電話を。

080-3293-1461 (川合まで)

期間 4月1日～6月30日 時間 原則として自由

東北 支部

支部長
橋村 裏

住所 〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-12-39 旭開発第2ビル703
TEL 022-217-0081 メール tohoku@songenshi-kyokai.com
FAX 022-217-0082 ホームページ <http://www.songenshi-kyokai.com/sub-tohoku/tohoku-top.html/>



日本尊厳死協会東北支部主催

春の公開講演会

5月19日(日)午後1時30分(開場1時)

仙台青年文化センター「交流ホール」

仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目27-5 電話:022-276-2110

地下鉄「旭ヶ丘」駅下車 徒歩2分

「今村均元陸軍大将の人間性と死生観」

前 秋田大学医学部長・学長（日本尊厳死協会東北支部理事）三浦 亮



終戦から67年。今、仙台出身の今村均・元陸軍大将の生き方への関心が高まっています。

戦後、戦没者とその家族へ支援を行い、82歳まで静かに生きた「人間今村」。

講演の三浦亮（あきら）先生は、今村元大将の姉の孫にあたる身近な存在です。今村元大将は仙台に来ると三浦家に泊まり、当時の三浦少年が東京に行った時は今村家に滞在するなどして、大叔父の普段の姿を間近に見て育ちました。

今村元大将ゆかりの仙台で、近親者が語る「今村均の人間性と死生観」。仙台はもとより、全国の今村ファンにとって、「とっておきの特別講演会」です。

会員・一般 参加費無料

定 員 280人(予約者優先)

主 催 一般社団法人 日本尊厳死協会東北支部

後 援 宮城県医師会、仙台市医師会

問い合わせ 日本尊厳死協会東北支部 TEL: 022-217-0081 FAX: 022-217-0082

終生、己の信念を毅然と貫く

垣間見た人間・今村の死生観

前 秋田大学学長 三浦 亮

第二次大戦終了後、既に67年。第八方面軍司令官、故今村均大将は死去後45年の今でも名将として、またヒューマニズムにあふれた彼の生き方を評価し、人間性を敬慕する人が少なくない。

今村均は私の祖母の弟、私にとっては大叔父にあたる。終戦時9歳だった私には軍人、今村均に会うことはなかったが、晩年には親しい接触が続き、強い親近感を抱くことになった。初めて均・大叔父に会ったのは昭和29年、大学入学の直前。外地での服役を終えて巣鴨刑務所にいた均・大叔父を、祖母に連れられて訪ねた時である。その後、彼は旧部下が服役しているマヌス島の刑務所に希望して戻り、劣悪な環境下で彼らと同じ生活を送った。

部下全員が刑期を終了して帰国したのを見届けた後は、自宅に三畳ほどの小屋を建てて住みながら、戦没者の遺族、生還した旧部下を案じ続け、終生自己の“責任”を全うすべく奔走したことは周知のとおりだ。

終戦の翌日、部隊長全員に対して行った別辞は、彼の人柄をよく伝えている。運命を甘受した上で、国の復興、各自の発展を祈り、“艱難汝を玉にす”と鼓舞しつつ、「最後に殉國の英靈に心からお詫びし、ご冥福をお祈りするとともに、この2年余の間、戦い通された7万の將兵に、私が心から感謝し、私の最後の日まで決して忘れる事なくこれら戦友の健康とその発展を祈り続ける事を諸君からお伝え願います」と結んでいる。

南寧の激戦、ラバウルを不敗の要塞として終戦まで堅守した軍人としての光芒。そして終生、己の信念を貫いた毅然とした人生のなかで、私が垣間見た人間・今村均の実像と軍人としての死生観をお話ししたいと考えている。

白銀の世界を横に 松嶋先生を囲み和やかに

初の懇話会・岩手県安比で

安比と言えば、スキー。東北支部初の懇話会が開かれた今年1月27日の岩手県八幡平市安比グランドホテルの目の前は、白銀の世界。老いも若きもリフトに乗って山へ、そして山のてっぺんからさっそうと滑っ



てきています。懇話会場はホテルの計らいで屋内プールのすぐ隣、暖かな一室で講師の岩手済生医会中津川病院長、松嶋大さん(38)の「看取りにおける尊厳死」について、熱心な話し合いと学びが深まりました。

この懇話会は日本尊厳死協会関東甲信越支部理事で「安比」にすっかり魅せられた川島佐知子さんの企画、演出によるもので、「若き院長・松嶋先生」をキーパーソンにお願いしたのも川島さんでした。会場には日本尊厳死協会東北支部理事の菅原正・副支部長と斎藤和好理事(岩手医大名誉教授・北上済生会病院長)も参加、岩手県内の介護施設や八幡平市介護福祉課、零石町の職員、ケアハウス経営の方々など、18人が参加して「尊厳死」のイロハから学び、実質的、現場からの質問が多く、和やかな会でした=写真=。

講師の松嶋先生は盛岡市出身で岩手医大から自治医科大学大学院博士課程を卒業。この間、自治医科大学付属病院や、新潟、沖縄、岩手県藤沢町などの病院で内科、総合診療を担当、一昨年から中津川病院長で在宅医療、終末期医療、認知症診療に関わり、医療と介護、福祉の緊密な連携を図っています。

この日は、松嶋先生が一般の方々と家族、肉親などの終末期医療での悩みや自問を3つのケースで問題提起、それについて参加者からいろいろな状況下での対応策など、質問が出ました。熱心な勉強会の後は、懇親会で遅くまでお話を続きました。

(報告・橋村)

第8回「仙台駅横・リビング・ウイル 交流サロン」

日 時 4月19日(金) 午後2時~3時30分

場 所 「せんだいアエル」6階 特別会議室

テーマは「終活(終末期の活動)と尊厳死」。

(JR仙台駅西口より徒歩2分。便利なところです)

第9回交流サロンは、7月19日(金)、時間、場所とも第8回と同じです。

私が入会した理由

8年も植物状態で亡くなった知人を見て

片岡 鶴子(80)

若いころは親せきや知人の葬式に出席して、その方の「死」を悼み、ご冥福をお祈りしましたが、自分の「死」ということを深刻には考えていなかったように思います。

ところが、だんだん私と同年の方や、私よりだいぶ若い方の葬式にも出席するようになって、「死」というものを身近に考えるよう

なり、自分はいつ死んでも不思議ではない年齢、いわば「死」の適齢期(?)に入ったなという感を強く持つようになりました。

その上、最近、知人の方が8年もの間、病床にあり、植物状態で亡くなられたの目の当たりにして、私も「死」、そして「尊厳死」について、さらに真剣に考えさせられました。

そのような折、懇意にしている友人に、尊厳死協会の話をしたところ、その方はすでに入会しているとのことで、「リビング・ウイル」を持って来てくれました。そこに書かれていることを読んで共感しましたので、この度早速、主人と共に入会させていただいた次第です。

会員の広場です

夫 が昨年、病気で亡くなりました。その終末期をご担当いただいた仙台市の大きな病院のお医者さまに、夫と私が当協会の会員であること、いたずらな延命治療は望まないという今後の医療への希望をお伝えしました。すると、その先生が当協会と尊厳死に非常に理解のある方で、とても親切に最期まで私たちの望みにそった心のこもった対応をしていただきました。その時、夫婦で当協会の会員になっていて本当に良かったな、とつくづく思いました。
(仙台市青葉区、匿名)

八 戸市にある中核病院の会員医師です。病院の会議で尊厳死のことが話題になりました。病院の正面ホールにパンフレットを置きたいと思いますので、患者、家族の方々が自由に資料を手にできますように、関係の資料をお送りいただけませんでしょうか。

(八戸市、T.Mさん)

関東甲信越 支部

支部長
鈴木 裕也

住所 〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル302

TEL 03-5689-2100 メール songenkt@rouge.plala.or.jp

FAX 03-5689-2141 ホームページ <http://home.e02.itscom.net/songenkt/>

波多野副支部長が退任し 事務局長に小原次長が昇格しました

支部発足以来、副支部長として支部運営に尽力された波多野ミキさんが退任したほか、井下哲雄さん、三輪繁さん、山下力生さんの3支部理事が退任しました。

支部理事に新しく五味淵秀幸さんと波多野幾也さんが就任しました。

また、稻子事務局長の副支部長就任に伴い、後任に小原芳郎さんが就任しました。

新しい支部役員の名簿は右表のとおりです。

支部長	鈴木 裕也	埼玉 玉	埼玉社会保険病院名誉院長
副支部長	稻子 俊男	埼玉 玉	元自営業
支部理事	愛澤 秀一	千葉 葉	行政書士
ク	小原 芳郎	神奈川 川	事務局長、元会社員
ク	川島 佐知子	埼玉 玉	団体代表
ク	五味淵秀幸	栃木 木	医師
ク	丹沢 太良	東京 京	事務局次長、元会社員
ク	波多野幾也	長野 野	著述業
ク	松田 まゆみ	東京 京	元大学教授
ク	横島 章	栃木 木	大学名誉教授
ク	吉成 健吉	東京 京	会社員
ク	米沢 節子	東京 京	元会社員

2013年度事業計画を決定しました

2013年3月16日開催の支部運営会議において、2013年度の事業計画が了承されました。概要は次のとおりです。

- 1 各種講演会の展開 従来どおり「尊厳死を考えるin○○」を順次展開する。
- 2 出前講座の推進 講師陣の拡充を図り、さらに幅広く展開する。
- 3 地域サロンの強化 多くの会員の皆さんから起案いただけるよう、会報やホームページで呼びかける。
- 4 会員サービスの強化 医療関係支部理事の拡充、県単位の活動拠点の構築など、会員サービス体制の整備を図る。



サロンです風景
正面右側は鈴木支部長

講師を派遣します

—尊厳死についての出前講座—

会場は依頼元側でご用意ください。

ご希望の方は支部にご連絡ください。

03-5689-2100

- 過去3年間の実績と今後の予定を支部のHPで公開しています。内容は、実施した年月日、依頼元名、派遣した講師名、対象者など。
- 依頼元は、生涯学習団体、町内会、老人会、地域ケアプラザ、福祉施設、学校、個人など多岐にわたりています。

サロンです(DEATH)

会員同士の交流の場にどうぞ!

お茶を飲みながら尊厳死のこと、終末期医療のことや世間話など、支部役員と気楽に話しましょう。どなたでも(非会員でも)参加できます。

事前に事務局(03-5689-2100)に予約のうえでお越しください。今後の予定は次の通りです。

4月12日(金) 13:30~15:00

5月10日(金) 13:30~15:00

6月14日(金) 13:30~15:00

7月12日(金) 13:30~15:00

新年度を迎えて

支部長 鈴木 裕也

関東甲信越支部の活動は、皆様のご協力により昨年度も充実したものとなりました。心より感謝申し上げます。特に出前講座は年間60件近い御依頼を受けました。出前講座は、終末期医療などについて会員の皆様方により深いご理解をいただく場であると同時に、まだ会員になっていない方々への尊厳死協会紹介の場でもあり、大変有意義な活動であると感じています。是非とも皆様方の地域で、出前講座を活発にご利用いただきたいと思います。

これまでの支部の活動は、どうしても首都圏中心になりました。この状態を改善するためには、各都県に数人からなる活動グループを結成し、支部事務局と連

携しながら講演会、出前講座、地域サロンなどを展開していくことが最も有効な方法ではないかと考えます。各都県で医師を含む数名の方々に「支部理事」になっていただき、このような活動ができるようになれば、終末期医療や看取りに関しての医療現場の理解も深まり、会員の皆様のリビング・ウイルも今まで以上に受容されやすくなるものと思います。

支部事務局と支部理事の方々の連携を深めて、相互理解のもと、会の発展に努めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。



波多野ミキさんのこと

副支部長 稲子 俊男

2004年の支部発足以来、副支部長として支部運営に尽力された波多野さんが退任されました。昨年退任された松根敦子さんは高校の同期でしたが、生年が一年違い、さらに筆者が波多野さんの一年後の生まれです。いつか3人の茶飲み話で、引退は生まれ年の順にしようと話していたのですが、どうもそれが現実になりつつあります。

波多野さんの本業(?)は幼児教育で、このことに関する書籍を10数冊も出しているほか、家裁の調停委員もされるなど人の幼壮老に関わった仕事をされてきました。若いころはNHKの放送劇団所属の女優だったという変わった経歴の持ち主でもあります。

波多野さんは以前NHKテレビの帯番組の司会をしていたのですが、ある時「サロンです」に参加された女性会員が「〈奥さんごいっしょに〉の司会をしていた波多野さんですね!」と目を輝かせて話していたのを覚えています。

副支部長としての波多野さんは生来のバランス感覚の良さを十分發揮され、支部運営の面で大きな存在感を示してくれましたし、各地での講演会などの司会は、鍛えられた語り口で余人をもって代えられない実績を重ねられました。

本業である幼児教育は続けられる由、健康に留意されご活躍くださいますよう。長い間お疲れ様でした。

会員からのお便り

匿名希望(東京都在住・80歳)

前略、協会の会員になって5年目。年齢相応の症状はありながらも重篤な病氣にもならず、夫(90歳)の在宅介護を10年続け、夫は昨年から特別養護老人ホームでお世話になっています。

昨年末のこと、夫のいとこ(86歳、女性宣教師、独身)が脳内出血で入院。病院から終末期医療について夫に相談してきました。夫は、自分には返事ができないので先生とよく相談して決めて下さいと話しました。

医師は「どうしてもといわれれば手術はしますが、年齢と高血圧のため術後は植物状態になる可能性もある」とのこと。結局、皆で相談して手術はせず、意識不明のまま信徒大勢に見送られ静かに亡くなりました。

高齢化社会、発達した医療の時代といえども、死を免れることはできません。いざという時や慌ただしい時

にどうしていいのか迷うことがないように、終末期のことを自分で決めておくべきとつくづく思いました。

ホームで元気に暮らす夫や4人の子供たちには、私が献体、尊厳死の会員であることを伝えてあります。でも、夫を見送るまでは死ねないので、それまでは風邪を引かぬよう、転ばぬよう、ご近所と仲良く過ごすなど気をつけています。

早く法制化されるといいですね。戦中に小学生、その後かなり厳しい暮らしでしたが、私なりに最期まで自分に責任を持った生き方をしたいと思います。

会費を払うだけの会員で何もお手伝いできませんが、季刊「リビング・ウイル」はすみからすみまで読んでいます。ありがとうございます。草々

東海 支部

支部長
青木 仁子

住所 〒453-0832 名古屋市中村区乾出町2-7 正和ビル2階 なかむら公園前法律事務所内

TEL 052-481-6501 メール tokai@songenshi-kyokai.com

FAX 052-486-7389 ホームページ <http://dignitytokai.sakura.ne.jp>

「新・私が決める尊厳死」の出版 今回も東海支部が編集を担う

日本尊厳死協会は3月「新・私が決める尊厳死」を出版しました。旧本は2007年(平成19年)、東海支部が「編著」の形で発刊作業を進めたが、今回の新版本も、東海支部が中心的役割を担っての出版でした(写真は編集全体会議)。10人のドクターが病態ごとに執筆。岩尾總一郎理事長が編集委員長、青木仁子副理事長(東海支部長)が編集長を務めました。協会関係者では、井形昭弘協会名誉会長が「総論」、鈴木裕也副理事長と長尾和宏副理事長が総論の中で「尊厳死の宣言書(リビング・ウィル)の改訂」「在宅医療と尊厳死」をそれぞれ執筆しました。(新版本の詳細は9ページに)。



新版本への思い

編集長・青木仁子



旧本から6年近く。この間「尊厳死」という言葉は、大変多くの方に認知されるようになりました。本の「おわりに」でも書きましたが、尊厳死をテーマにした講演会、懇話会を主催するわれわれ東海支部の悩みは「何人、参加して下さるか」から、時には「会場に入りきれるか」を心配するようになってきました。

そんな講演会などで私は「尊厳死とはこの本のテーマ『私が決める尊厳死—不治かつ末期の具体的提案』そのものです」とお話ししています。憲法13条は「人が死(不治かつ末期)に際して自分の死に方を決める」ことは幸福追求権の1つとして認めています。それを受け、協会は「尊厳死」とは、傷病が不治かつ

■ 本をPRしましょう ■

新版本の概要

A5判、164ページ。カラー印刷
定価は1冊1,000円(消費税別)

発 売 一般書店のほか協会本部でも注文を受け付けます。ネット通販・amazonでも購入できます。
友人、知人にも購入をお勧め下さい。

末期に至った時は延命措置をしないで「私が決めて(自己決定)迎えたい自然死」としているのです。つまりこの本のテーマです。

旧本から6年近く、医学の進歩や尊厳死法制化の動きなどが起きてきました。不治かつ末期といつても、病態によってさまざまな状態のあることが推測されるのみで、我々素人にはよく分かりません。旧本の在庫もほぼ底をつき、この種の本が他にないこともあって再度、旧本同様「不治かつ末期をきちんと教えて頂きたい」の思いで、各病態分野の第1人者ドクター10人に執筆をお願いし、編集者7人で取り組みました。

会員の遺志を生かして出版

この本を世に出すにあたり、もう1人、感謝したい方があります。この本の制作は名古屋市内の協会員だった故稻田晴美様(平成23年11月、79歳で逝去)が、すい臓がんにかかったのを知った後「決して多くはない資産ですが、自分の死後、日本尊厳死協会に役立て欲しい」と託されたことから始まります。そこでその一部を、この本の制作費に充てさせて頂くことにしました。

稻田様の遺志が生きるよう、1人でも多くの方にお読み頂けることを願ってやみません。

編集委員は岩尾編集委員長、青木のほか次の皆さんです。

青山邦夫東海支部理事(元名古屋高裁判事)、井形昭弘支部顧問(協会名誉会長)、葛谷雅文名古屋大学医学部附属病院老年内科教授、古賀順子支部理事(協会理事)、小林司支部理事(元新聞記者)。

自己管理ホームページ1年 アクセスしてみて下さい 支部活動など分かります

東海支部では平成24年4月よりホームページを作成、自己管理するようになり1年が経ちました。慣れないホームページ作成で悪戦苦闘、手作り感満載といった素人っぽいものになっていますが、ぜひ一度ぞいでいただけだと嬉しいです。最近ではご高齢の方でもインターネットをされる方が増えていますし、まだの方はこの機会にネットに挑戦されてはいかがでしょうか。

東海支部は、静岡、愛知、岐阜、三重の4県で成り立っており、トップページでは、静岡の富士山、愛知の中部国際空港セントレアなど4県のシンボルっぽいものをアニメーションで看板にしています。このアニメは、製作にけっこうな時間を費やした力作、とちょっぴり自負しています。

トップページには「お知らせ」として現在計画中のイベントが表示されています。時には協会以外のイベントでも楽しそうなものなら掲示しています。表示はできるだけ見やすいように、大きめの文字を採用しています。

トップページからは支部概要、活動、出前講座など9つの枝ページにジャンプできるようになっています。「支部概要」には支部会員数などが、「活動」には、東海支部がこれまでに開催してきた支部大会や、リビング・ウイル懇話会などが掲示してあります。支部の歩みのようなものを感じていただけるのではないかでしょうか。

これから尊厳死法制化に向けていろいろなことがあると思いますが、本部の活動に歩調を合わせて、東海支部としても様々な情報を発信していきたいと思います。

アドレス <http://dignitytokai.sakura.ne.jp>
(HP担当支部理事・田畠好基)

退任 篠田潔支部理事。15年以上にわたりて支部理事を務め、3年間は監事を。

お出かけ下さい 入場無料 一般の方もお誘い合わせてお越し下さい リビング・ウイル懇話会in三重

とき 6月23日(日)午後1時30分~4時
ところ 三重県総合文化センター
(津市一身田上津部田 ☎059-233-1130)
活動報告 事案を通して考える 尊厳死法制化への期待
青木仁子支部長(弁護士)
講演 世界の看取りと文化
講師 大西和子支部理事(三重大名誉教授)
意見交換 講演終了後
問い合わせ 東海支部(住所、電話は左頁上欄に)
後援 三重県医師会、中日新聞ほか

開きました出前講座

12月20日(木) 午後2時から
会場 鈴鹿市・ホテルグリーンパーク鈴鹿
主催 鈴鹿西プロバスクラブ
演題 自分で選ぶ尊厳ある生と尊厳ある最期の迎え方
お話 橋本美恵子支部理事 来場 25人
1月21日(月) 午後2時から
会場 岐阜県揖斐川町役場
主催 同町高齢福祉課地域包括支援センター
演題 自分で選ぶ尊厳死
お話 福井圭子支部理事 来場 30人
2月22日(金)
会場 岐阜県揖斐川町春日振興事務所
主催 同町高齢福祉課地域包括支援センター
演題 尊厳死と尊厳死協会
お話 鈴木敏史支部理事 来場 20人

会員の声

今、がんを患い大学病院にかかりています。末期となった時の「痛み」が心配です。「痛みを押さえるモルヒネ使用には限度があり、いくらでも使ってもらえないよ」という人がいます。人生の最期、痛いのだけは何とかして欲しいです。

(愛知県在住、40歳代女性=電話で)

支部から

日本のモルヒネ使用は、専門医によると、以前は欧米に比べてかなり少なかったが、世界保健機関(WHO)の勧告などもあり、今ではかなり改善されているとの説明です。お医者さんとよくご相談下さい。

北陸 支部

支部長
金川 琢雄

住所 〒920-0902 金沢市尾張町1-7-1 山崎法律事務所内

TEL 076-232-0900

メール hokuriku@songenshi-kyokai.com

FAX 076-232-0932

「リビング・ウィルと 遺言との対比」

運営委員 山崎 利男

リビング・ウィルも遺言も人の最終的な意思表示であるが、リビング・ウィルは、生きているうちに効果が発生する遺言といわれており、遺言は、死んでからその効果が発生するものと言われ、よく対比される。両者ともに遺言といわれているが、両者を比較してみてどこが異なるかを簡単に対比してみよう。リビング・ウィルについては、日本では未だ法が制定されていないが、遺言は法律(民法)に規定されている。

リビング・ウィルも遺言も、両者とも作成者本人の正常な判断能力に基づかなければならぬ点では共通している。また両者ともに病気になったときでも正常な判断能力が有ること及び自己の意思のもとに作成できることは変わりがない。両者とも上記のような意思のもとに、リビング・ウィルは、自由・幸福を追求する権利や自己決定権の行使を保護し、自己の生命が生物学的に生きていっても、その生命が回復の見込みのない末期状態になり、死期を引き延ばすだけでしかない医療はして欲しくないとの医師に対する意思表示であり、遺言は、自己の所有財産の処分について、自分が考えている通りに処理して欲しいとの遺言執行者(意思でなくて良い)に対しての意思表示である。

リビング・ウィルは、日本では年令制限など法による定めはないが、遺言は15歳に達した者について、遺言能力がある者として遺言を作

成できると定められている。方式は、リビング・ウィルは、書面(宣言書)に、遺言は特別、普通の方式があり、法に細かな規定があるが、遺言書にそれぞれ署名押印すること(但し、一定の場合作成者以外の者が事由を付して署名に代えることができる)が要求されている。効力は、リビング・ウィルは、法の定めがないこともあって保証されていないが、裁判例で法的効力を認めるようになってきており、日本医師会は、宣言書があれば従うのが望ましいとしており、これを認める受容医師も増加しつつあります。

遺言は、偽造・変造されないように、法に定められたかなり厳密な方式があり、その方式に従うことが求められています。効力の発生は、リビング・ウィルは、作成者の傷病が、現在医学で不治の状態で、既に死期が迫っていると判断され(植物状態が回復せず、生命維持措置でしか生命を維持できない時も含む)、苦痛を和らげる措置は最大限に実施してもらってもよいが、徒らに死を引き延ばすための延命措置を一切拒否するという意思を表示したときに発生するものであり、遺言は、作成者が死亡した時に遺言事項について全面的に効力を生ずる。

リビング・ウィルは、上記のように、不治かつ末期になったときに、死にゆく過程を引き延ばすための延命措置をやめてもらいたいということを内容とし、遺言は、遺産の処理以外についても遺言書に記載できるが、法的効力の発生する事項は、法律に定められていて、①相続財産の相続分に関する法定原則の修正②相続以外の財産処分③身分関係に関する事項④遺言の執行に関する事項に限定さ

れている。

リビング・ウィルの継続は、協会へ年会費を支払っている限り、意思の変更はないとされており、その効力を維持しています。但し、3年以上の会費の未払いにより、その意思を確認することが困難とみられています。遺言は、作成後に意思が変わって、方式に則って前の遺言を撤回して、新しい遺言を作成することができる。

最後に、もう少しリビング・ウィル（尊厳死の宣誓書）の作成などについて述べておこう。リビング・ウィルは、日本尊厳死協会にこれを「登録」し、リビング・ウィルの宣言書（名刺大のプラスチック製のもの）に署名及び日付を記しておく。終末期になって医療の差し控えや中止を希望する場合には、リビング・ウィルの宣言書を医療関係者に呈示するなどして、自らの意思表示を明確に示せばよい。これが簡単で一般的な方法ではないかと思われる。これに対して、遺言は、自筆証書遺言の場合には、自らの署名（押印）、日付などを記入して遺言書として密封して信頼出来る人に保管を依頼することになるが、開封する前に家庭裁判所で「検認」という手続きが必要である（検認はこれが本人の遺言であるか否かなどを確認する手続き）。公正証書遺言や秘密証書遺言は、公証人役場に出向き、公証人に相談・指導を受けながら作成するのが、最も確実かつ簡便な方法である。

以上の他に、対比して述べると細かいところが色々とあります。おおまかにいって以上に述べたところが、大きな相違点であります。ご参考にして頂ければ幸いです。

短歌
雨の音 やはらかくなり 梅ひらく
限りなく 花散る午後の 留守居かな
山笑ふ 犬の欠伸も 長くなり

運営委員 敦田 千枝子

平成25年度 北陸支部年次大会のお知らせ

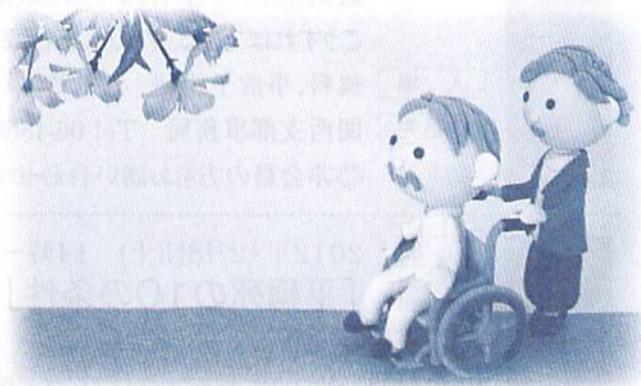
日 時 5月25日(土) 12:30 開場

13:00 開演

場 所 金沢市文化ホール 2階ホール

演題者 小林 勉さん 介護老人保健施設
小矢部ゆうゆうハウス施設長

演 題 「認知症のご老人を
お世話して感じたこと」



講師派遣します

テーマ 終末期医療、緩和医療、インフォームドコンセント、リビング・ウィル、尊厳死、安楽死

対 象 老人クラブ研修会、公民館教養講座、高砂大学（高齢者大会）その他の講義等

形 式 講演会、座談会、懇親会（懇親会）、ミニ集会、シンポジウム

謝金等 講演料など謝金及び交通費、その他の雑費は、いただきません。プロジェクトなどを使用した場合も同様。

その他 会場準備、案内パンフレットの作成などは、主催者側にて準備してください。

※詳細は日本尊厳死協会北陸支部
(076-232-0900)までお問い合わせ
下さい。

関西 支部

支部長
長尾 和宏

住所 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-1-46 新大阪北ビル702号
TEL 06-4866-6365 メール kansai@songenshi-kyokai.com
FAX 06-4866-6375 ホームページ <http://www.songen-ks.jp>

大阪講演会

講師 長尾 和宏 日本尊厳死協会副理事長 関西支部長

会場 大阪コロナホテル 大阪市淀川区西淡路1-3-21
(JR新大阪駅東口北側より徒歩200m5分 河合塾横)

第2回

日時 2013年5月12日(日)14時~16時

演題 「在宅看取りの実際」

最期を自宅で迎えたい方が85%。しかし、現実は?

こうすればできる。700人を看取った町医者が本音を語ります。

入場 無料、事前予約制 定員 240人

申込先 関西支部事務局 Tel 06-4866-6365 fax 06-4866-6375

◎非会員の方もお誘い合わせてお越し下さい。

第1回

日時 2012年12月8日(土) 14時~16時

演題 「平穏死の10の条件」

参加者 130人

参加者の感想

「とても良い話で来て良かった」「たくさん勉強になりました」「何回も参加したい」「素晴らしい」「感激しました」等



2012年和歌山・支部大会 講演(要旨)

「健やかに生き、 安らかに逝くために」 (前号から続く)

久坂部 羊(作家、医師)

東大病院の緩和ケア診療部で、がん患者と医師に興味深いアンケートが行われました。「望ましい最期を迎えるため」にという質問に、患者の8割が「病気と最後まで闘う」と答えたのに対し、医師は2割しか「最後まで闘う」と答えなかったのです。この差はどこから来るのか。患者は「治療=病気を治すこと」と思っているが、医師は「治療=やりすぎると大変なことになる」ことを知っているということでしょう。その事実はしっかりと世間に伝える必要があります。でないと、いつまでも治療で貴重な時間を無駄にする人がなくなりません。

しかし、医療者からはなかなか医療の限界を認める

ような情報は出てきません。それは医療者の自己否定につながるからです。医師は子どものころから勉強ばかりして、いい成績を取れば褒められるような育ち方をしているので、自分の非を認めるのが苦手なのです。

中には率直な医師もいて、「もう何も治療しないほうがいいです」と説明する場合もありますが、今度は患者さんのほうがそれを受け入れてくれません。「先生は私に死ねと言うのですか」などと感情的に反発する人もいて困ります。

さらにはマスメディアによって喧伝(けん伝)される医療の進歩や明るい見通しが、世間の目を惑わせます。再生医療、遺伝子治療、がんの分子標的薬など、夢のような新療法が華々しく紹介されると、がんも認知症もすぐ克服できるかのように思ってしまう。記事をよくみると、さまざまな不確定要素があり、実現はまだまだむずかしいというようなことが書いてありますが、それは最後の付け足し程度で、多くの読者には伝わりません。

明るい話題は読者のウケがいいので、よい話ばかりが増幅されるのです。

製薬会社のCMも要注意です。『認知症の新しい治療がはじまりました』などと、新聞の全面広告にでかでかと出る。読んだ人は、新しい薬ができるのかと思ってしまう。『ずっと自分らしく』とも書いてある。読者はそうなるのかなと思ってしまう。しかし、そんなことはあり得ないし、広告にもそろは書いていない。しかし、何となく安心感が得られるので、多くの人が信じ込み油断してしまいます。そんな夢物語にまけているかぎり、厳しい現実に打ち克つことはできません。ではどうするか。

私は在宅医療で患者さんと打ち解けてくると、よく「年いって何かいいことがありますか」と聞きます。たいていの人は「いいことなんか何もない」と答えます。しかし、あるとき私は、父にこんなことを言われました。

「時間というものは、有効に使おうと思えば思うほど、足りなくなる」

私が30代のころ、少しでも時間を有効に使おうとあたふたしていたときに言われた言葉です。さらに、「時間は無駄にしてもいいと思った瞬間、無限になる」とも言われました。それで試しに、ある一日をまったく無駄にしてみようと思い、何もしないようにしてみると、その一日の長かったこと。

こういう発想は老人ならではの達観でしょう。老いればそういう知恵が得られると思えば、老いる楽しみも増えます。

かつて現代美術家の赤瀬川源平氏が、『老人力』というベストセラー本を書きました。それは老いてもの忘れが激しくなったとき、嘆くのではなく、「忘却力がついた」と評価するのです。老いて身体が素早く動かなくなても、「ゆっくり力がついた」と考えれば、悩む必要はありません。若者は素早く動ける代わりに無駄も多く、欲望や執着に囚われてあくせくしています。老人は「ゆっくり力」を發揮して、悠然と暮らせばいいのです。

老いればいろいろな機能が衰え、身体の不具合も出るのが当たり前です。それを何とかしたいとあがくから苦しみが増します。寿命が来れば最期を迎えるのが当然ですし、それは70代であれ、80代であれ、さほどの差はありません。多少の苦痛、不便は致し方ないも

のと受け入れ、容認することが、煩いを最小限に抑える妙法だと思います。

(終)

サロンの輪

「最期の1%が幸せならば…」

支部理事 西口 英雄

「人生の99%が不幸だったとしても、最期の1%が幸せならば、その人の人生は幸せなものになる。」

これはインドで貧しい人々や病める人々を生涯にわたって愛し、助け続けた修道女マザー・テレサ(1910~1997年)の言葉である。1979年にノーベル平和賞を受賞、日本の各地を3回にわたって訪問している。

—この言葉を尊厳死化してみると—

「人生の99%が幸せだったとしても、最期の1%が不幸ならばその人の人生は不幸なものになる」と言い替えできる。

支部ニュース

1 2013年度支部大会(予告:詳細は次号で)

①日時 2013年10月9日(水)14時~16時

②場所 大阪・中之島・大阪市中央公会堂

③講師 中村 仁一氏(医師)

④演題 「大往生したけりや 医療とかかわるな」
同名の著書(幻冬舎)はベストセラー

⑤入場 無料

2 支部役員人事(2013年1月1日)

①新任 浦嶋 健見(奈良・会社員)

中川 真里(和歌山・医師)

港谷 泰之(兵庫・会社員)

②退任 木下美季男(滋賀・2012年9月)

渡邊 正子(奈良・2012年12月)

3 関西支部サポート募集

①業務内容 支部各種行事のサポート等

②定員 10人以内

③応募方法 ご希望の方は簡単な経歴書を事務所まで郵送下さい。支部理事会議で決定させて頂きます。
その他、詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

中国地方 支部

支部長
古田 隆規

住所 〒730-0024 広島市中区西平塚町2-10

TEL 082-244-2039 メール chugoku@songenshi-kyokai.com

FAX 082-244-2048 ホームページ <http://www.living-will.jp/>

『今回は、家族や友人の死を身近に体験されたお二人に、尊厳死や平穏死の意味を語っていただきました』

「私は安らかに死にたい」

つる のぶる
広島弁護士会 弁護士 鶴 紗

私の父は戦前、AINシュタイン博士の来日講演を聴いたお蔭で、原爆投下直後の惨状を目撃した際、これはラジウム爆弾であろうと考え、帰宅後、B29一機の空襲でも家族を防空壕に入れた。59歳で肺気腫を病み、寝床の中で臨済録を読みながら耐えていた。入院中の父を見舞うと、汗にまみれて窒息の発作に喘いでいた。「こんなに苦しいなら、死んだ方がよいわ」と父はぽつりと言った。昭和40年頃、モルヒネ注射を打ち続けると死期を早めるとされていたようだが、父は注射を希望し、事実上の尊厳死を遂げた。

母はドストエフスキイのカラマーゾフの兄弟を愛読し、俳句をやっている気丈な女であったが、元気な頃からいつも言っていた。「私が死んでも葬式をするな、グリーグのピアノ協奏曲を聴いて酒を飲み皆で楽しく過ごしておくれ」。

90歳で脳内出血、半身不随となった。宮崎で診療所を営んでいる弟に案内され、母の病室を訪れるとき、猿に似た老婆が寝ていた。私の手を握り締め、「コクリヨクヲカングエズ、センソウシタ日本ハマコトニ杜撰デアッタ」とたどたどしい文を書いてくれた。半年後、昏睡状態になって見舞うと、しわくちゃの猿が着物を着て寝ていた。鼻にチューブが何本も差し込んであって、枕元の電子機器が青白く光る規則正しい曲線を映し出している。「これが母なのか、猿なのか、植物なのか」。その時に浮かんだ問いに未だに私は答えられないが、尊厳死の意義を理解するきっかけとなった。

一年後、元旦に葬儀があり、親族一同、男共は酒を飲み女共はカルタ遊び、みな解放感に満ち大騒ぎをした。幸い、一家のうちに医師が居たために、私たちは母

の鼻に挿入されている呼吸・栄養補給チューブを外すべきか否かの倫理問題に直面することなく、一年以上、母の命が消えるのを待つことができたが、もし何年も同じ状態が続いたらチューブを外すべきか否か、真剣に悩まなければならなかつたろう。

尊厳死を広く解すれば、先輩は古代ローマのストア派哲学者セネカであろう。皇帝暴君ネロの少年時代の教師であったセネカは、謀反の疑いで死刑を宣告され、使者の持参した毒人参を呑んだ。しかしセネカは苦悶のなか浴槽で手首を切り、血に染まった湯に浸りながら、静寂を愛するストア派哲学者らしく安らかに亡くなつた。死に至る病魔は、いわば無辜の人に対する残酷な刑罰である。わたしもセネカに倣つて安らかに死にたい。

四苦にみちたこの世で、人はどのように生きれば良いのか、過去は過ぎ去ったもの、未来はまだ来ない、ただ現在のみが眞実であり、現在をひたすらに生きよというものが釈迦の教えであろう。生老病死の人生を、私はせめて意味あるように生きたい。

つがいの燕が泥と藁で巣をつくり雛を育てる。時に蛇に襲われ雛は全滅するが、また卵を産む。時が来れば何羽もの子燕と南の空に飛び立つ。やがて子供とも別れ冷たい地上に落ちるが、無心の燕がひたすらに生きた生涯は尊い。

80歳の釈迦は伝導最後の旅で信者に腐った食物を供せられ、激しい下痢に苦しみながら、穏やかに涅槃に入った偉大な師である。人生の意義は、長い一生いかに自他の為に尽くしたかで定まり、三島由紀夫のごとき臨終の美学によって判断すべきものではない。

私は弱い人間である。ソクラテスのように獄中で毒人參液をあおって平然と死ぬ勇気はない。弱音を吐き失禁しつつ息絶えるよりも、なんとか穏やかに尊厳を保つ

て私は死にたい。

尊き生 厳しき病の 死やわらげる
協賛立法 会の使命なり

「女友だちの『死』を聴く」

たかお
ひろしま女性学研究所代表 高雄 きくえ

「病気」「介護」「看取り」「死」……をめぐる<場>と<関係性>において、どうしても<家族>という関係に強く支配されることは否めません。「ケア」を軸に成立していると言ってもいい<家族>だからこそですが、最近は、結婚しない人、離婚する人、子どもをつくらない人、子どもはいても依存しない人らが増えていることは統計上も明らかです。

では、彼らは「孤立」して生き、死んでいるのでしょうか。おそらくそうではないでしょう。<家族>に縛られない人は、友だちを大切にし、その関係の中で自らの「生と死」を貫いているというのが、シングルのわたしの実感です。実際、わたしは二人の女友だちの最期を見取るという「幸運」(あえて幸運と言います!)に恵まれました。

一人は、2004年に53歳でがんで亡くなった友人。シングルだった彼女とは職業も生い立ちも性格も違いましたが、お互いその「違い」こそが面白く長い付き合いになった人です。彼女は自分の死期を自覚し緩和病棟に入ってから、私を含めてそれまでの友人ネットを

携帯電話で改めて編み直し、付き添いローテーションをいつの間にかつくなっていたという、見事な『生の技法』を見せてきました。彼女の強い意志は、確実に私たちに「自分の死を見つめよ!」とメッセージしていました。

もう一人は、2012年8月に81歳で亡くなった友人。若くして離婚しシングルでした。彼女とは約30年同志としてともに仕事をし、後半10年は同居もした人です。だんだん衰弱していく彼女は、5月頃、わたしに「ここで死にたいのですがいいですか」と問うたのです。わたしに異存はありませんでした。なぜなら、それは彼女の強い意志であり、そこで死を迎えるにふさわしい生き方をした人でしたから。定期的に、しかし緊急時にはすぐに駆けつけてくれるヘルパー、訪問看護師、医師、友人、孫たちの、彼女の「死への意志」を尊重しようとするまなざしと行為に包まれて、彼女は静かに旅立ちました。

二人に共通するものは「強い意志」とそれを可能にする「女友だち=関係」があったということです。いま、二人の「生と死」にあらためて耳を傾けています。

坂井 進 氏 支部理事就任の報告

支部長 古田 隆規

中国地方支部では、近い将来の法制化実現に備え、大幅な会員増員と、そのために必要とされる早い時期での各県での拠点化推進のため、広島県以外の4県で活発に活動できる会員活動家を求めております。このたび、袖崎博副支部長の推薦もあって、坂井進さんを新たに支部理事に迎えることができました。同氏は大手電機メーカーの出身で、広島のみならず、島根県松江市を中心に活躍いただけるとのことです。会員の皆さんのがで、法制化推進・会員増強のため頑張りたいと思われる方は、支部までご連絡いただければ幸いです。

尊厳死に関するミニ集会はいかがですか?

- ・費用は会場さえ用意していただければ原則無料です。
- ・会場は主催者側でご用意ください。
- ・必要な機材・資料などは当協会から持参します。
- ・可能な限り、何時でもどこへでも出かけます。

中国地方支部事務局とご相談下さい。

TEL 082-244-2039 FAX 082-244-2048

中国地方支部のホームページもご覧ください。

<http://www.living-will.jp/>

四国 支部

支部長

野元 正弘

住所 〒790-0067 松山市大手町1-8-16 二宮ビル3F B

TEL 089-993-6356

メール shikoku@songenshi-kyokai.com

FAX 089-993-6357

ホームページ <http://www7b.biglobe.ne.jp/~songenshikoku-com/>

支部便り

岩尾理事長松山市で講演

第46回医学系大学倫理委員会



2013年1月
11日・12日に、
第46回医学
系大学倫理
委員会連絡
会議が松山
市で開催さ
れ、シンポジウム「終末期医療と患者の意思」で岩尾
總一郎理事長が「終末期医療における患者の意思の
尊重法案について」講演した。終末期医療における
日本の現状と課題、および海外での状況について
紹介があり、先進国とされている地域では法制化さ
れおり、その上で個々の状況に応じて対応してい
ることが示され、日本で取り組むべき課題を話した。

日本に設けられている80のすべての医学部から
参加があり、医師、看護師、薬剤師、法学者、倫
理学者、事務職員が出席し、海外の現状と法制
化について多くの質問があり、法制化を望む現場
の要請とともに、慎重な対応を求められる例が議
論された。また日本尊厳死協会のこれまでの活動
と法制化への歩みが紹介された。この会議は野
元正弘四国支部長が企画を担当した。2日目には
科学立国日本in medicineが取り上げられた。

2013年2月17日に支部業務運営会議を開催し本
年度の活動計画について協議しました。
詳細はHPや次号でご案内します。

支部サロン “喫茶去だんだん”

毎月・第1金曜日に支部事務所でサロン茶話会・
第3金曜日に絵手紙の会を開催し、お茶を飲みな
がら尊厳死のことなど話しています。事前に事務



局(089-993-6356)にご連絡ください。今後の予定
は次の通りです。(いずれも1:30~3:30)新春1月
11日は恒例のお茶会を楽しみながら「日々の暮ら
しを大切にする事が尊厳死につながる」と語らい
ました。

開催予定	サロン茶話会	絵手紙の会
4月 5日(金)	4月19日(金)	
5月 10日(金)	5月17日(金)	
6月 7日(金)	6月21日(金)	



ワイド四国便り

「えひめ尊厳死を考える会」 会長 上田暢男

事務局 〒790-0067 松山市大手町1-8-16二宮ビル3階B

守谷高志 Tel:089-993-6356/Fax:089-993-6357

E-mail:shikoku@songenshi-kyokai.com

講演要旨

一般公開・講演会と医療相談会

演題 「物忘れ・ふるえの予防と治療」

講師 野元 正弘 日本尊厳死協会四国支部長

2012年11月4日(日)新居浜市総合福祉センター
で感謝サロン(野口江美子代表)に協賛いただき
「一般公開・講演会と医療相談会」を開催いたしま
した。愛媛大学落語研究会の芸を楽しんだ後
100人の方々が熱心に講演を聞きました。ネズミや
象など自然界の哺乳類の心臓は15億回打って命
は尽きる、人の寿命も54歳くらいとなるが生活環境
や医療の進歩により長生きできるようになった。自
分が死ぬことを考えることは、逆に生きることに積

極的だと思うというお話を深くうなずいていました。また、入会案内書ほか資料を希望される方も多く尊厳死についての関心の高さが印象的でした。

出前講座 えひめふるさと塾第4回定例会

演題 「尊厳死について」

講師 野元 正弘 日本尊厳死協会四国支部長

2012年11月17日(土)国際ホテル松山で「えひめふるさと塾定例会」が行われ出前講座に伺いました。質疑応答では活発な意見交換もあり多種多様な職業の方に尊厳死を知ってもらえるきっかけとなったと思います。

出前講座 愛媛県栄養士会福祉協議会研修会

演題 「えひめ尊厳死を考える会の
現状と胃ろうについて」

講師 上田 暢男 えひめ尊厳死を考える会会長

2013年1月27日(日)愛媛県男女参画センターで栄養士の方々が高齢者の「食べる」ことを学ぶ研修会が行われ出前講座に伺いました。80人を超える方は講師のユーモアを交えた話に笑いながら集中して聞いていました。

香川県

「かがわ尊厳死を考える会」 会長 福森誠一
事務局 T761-2101香川県綾歌郡綾川町畠田964-185
福森誠一 Tel/Fax:087-877-1717
E-mail:rsr02715@nifty.com

高松地区懇談会・意見交換会を開催しました

2013年3月24日(日)、高松市生涯学習センターで高松地区懇談会を開催しました。

●福森誠一 かがわ尊厳死を考える会会長
「尊厳死の法制化について」

●大原昌樹 綾川町国民健康保険陶病院院長
「健やかに生きる~高齢者の健康と医療~」
詳細につきましては次号にてお知らせします。

2013年1月20日(日)、福森会長以下7人が参加し執行役員会を開催し、2013年3月24日のかがわ尊厳死を考える会高松地区懇談会、かがわ尊厳死を考える会会則(改訂案)について話し合いました。

徳島県

「とくしま尊厳死を考える会」 会長 精谷三郎
事務局 T770-8007徳島市新浜本町1-7-4
郡 暢茂 Fax:088-663-2129
E-mail:nobushige@s8.dion.ne.jp

2013年1月19日、幹事3人と医師で本会会員の2

人、NPO法人を精力的に主宰し終末期ケアに明るい徳島大学医学部臨床教授の6人で懇談会を持ちました。最近の尊厳死に関するニュースや社会的背景、他国との比較など、個々の感想も交えたフリートーキングで、充実した時間となりました。中でも「法制化」については、各専門分野で少しづつニュアンスが異なり、弁護士や政治家の一部に見られる偏った主張への違和感など、活発な意見交換となりました。

定期講演会のご案内

日時 2013年6月9日(日) 13:30~

場所 ふれあい健康館 1Fホール

T770-8053 徳島市沖浜東 2-16

演題 尊厳死を望む方への寄り添い

~愛する家族に看取られること~

講師 麻野 信子 氏

徳島大学医学部臨床教授・市民後見人

麻野氏は、看護師・助産師・保健師・精神保健福祉士として長年にわたり『NPO法人さわやか徳島』を主宰し老人介護や終末期ケア、看取りなど幅広いボランティア活動をされています。

お誘い合わせの上どうぞご来場ください

高知県

「(社)日本尊厳死協会・高知」 会長 北村龍彦
事務局 T780-8073 高知市朝倉本町1-12-24
上田 雄一 Tel:088-844-1606
E-mail:uetay1288@nifty.com

懇談会を開催しました

2013年3月10日(日)近森病院 管理棟 3階会議室にて「口から食べにくくなったとき—摂食嚥下機能低下—」をテーマに懇談会を開催しました。

●北村龍彦 近森病院副院长 高知会長
「摂食嚥下機能と栄養の取り方
-口から食べるか管から栄養か-」

●秋山元康 秋山歯科診療所院長 高知理事
「口腔ケア-口の清潔の大切さと維持の仕方-」

年を重ねるといろいろな症状が出てきますが懇談会では医師の立場からの分かりやすい説明が好評でした。詳細は次号にてお知らせします。

九州 支部

支部長
大田 満夫

住所 〒810-0001 福岡市中央区天神3-10-25 森連ビル804

TEL 092-724-6008 メール songenkyushu@ybb.ne.jp

FAX 092-724-6008 ホームページ <http://www.geocities.jp/songenkyushu>

4月20日(土)に九州支部大会開催

岩尾理事長を迎える佐賀市内で

日本尊厳死協会・さが会長 太田 善郎

昨年の中央紙によると、全国の救命救急センターでは、過去一年間で搬送された高齢者の延命医療中止の経験が6割の施設であったという。複数回答でその理由を問うと、単なる延命医療の中止や差し控えの7割は「患者の要望」、5割が「数日内に死亡が予測される」、3割が「苦痛を長引かせ、本人の益にならない」などである。「過剰な医療の不要論が広まる」と識者のコメントもある。

「一分一秒でも延命を」という人命尊重論を振りか

ざしても患者の心は救われないのではないか?

ただし、医療訴訟の不安を抱えながら、患者の最期のQOL(生命・生活の質)を配慮した医療従事者の苦悩が垣間見られ、早急な尊厳死法の整備が求められる。

日本尊厳死協会九州支部では、4月20日(土)に佐賀市内で「終末期医療と命の尊厳」をテーマに公開講演会を開催する。講師は、日本尊厳死協会理事長の岩尾總一郎氏、日本医師会常任理事の藤川謙二氏を迎え、双方の代表者に話を聞いて頂く。県、市、医師会、各報道機関の後援も得ており、より多くの方々の理解が深まることを期待している。九州支部大会の開催要項は、次の通り。

1月20日の日曜日の夜、NHKスペシャルで、「老人漂流社会」を放映していた。標題が刺激的で興味を覚え、見入った。

現在、日本には65歳以上の老人が3千万人もいる超高齢社会であり、死亡者も多い。しかも今の日本では2人世帯が27%で1位、2位は1人世帯の23%であり、50%が2人以下の世帯なので、高齢化した老人の介護は社会的には絶対必要なのに、行政は2020年には60万戸介護施設を作る予定といっているが、間に合うはずもない。特別養護老人ホームとしても3年待ちで、高齢者が自分の意思で、死に場所、終の住処を決められない現実がこの国で生じているのである。しかも、1人暮らしの高齢者が体調を崩しても、病院や介護施設は満床で入れないか、入れても認知症や病気が長びけば出て行かなければならぬ。

第二次世界大戦が敗戦で終ってから、日本の大家族主義は次第になくなり、産業の発展とともに、少人数世帯が激増し、高齢者を自宅でみることが不可能になり、在宅死が激減し、病院死が80%になった。自宅で死ぬことを70%位

老人は希望しているのに、よるべなき老人は介護力のない自宅を、認知症や病気になると離れて出てゆかなければならぬという悲惨な事態が生じている。

介護付き有料老人ホームは豪華なものは至れり尽くせりだが数千万円と高価で、高値の花である。介護老人保健施設(老健)はかなり増加しているが、長くなれば出される。サービス付き高齢者向け住宅も、お金がなくなると生活保護を受けるしか支払う方法がなく、低所得者高齢者住宅や安い宿泊所に入るしかない。最長1か月しかない短期入所を繰り返す。

これでは終の住処はどこに?老人漂流社会が現実に日本社会に生じている。病院死、在宅死の問題よりも、より深刻な

問題が今、起っている。その一方で、がんで呼吸困難を感じている末期患者をヘリコプターで都市の多忙な病院に送ったりする。患者も医師も、人間は必ず死するのだから、終末期の自らの在り方、対処の仕方をよく考えると共に、文書に書いておかねばならない。また老人が最後の死に場所を求めて漂流するような社会を作つてはならない。

天神
通信
40

老人漂流社会

支部長 大田 満夫

日 時 4月20日(土) 午後1時30分
場 所 佐賀市 アバンセ・ホール
講 演 「リビングウィルの普及と
尊厳死協会の役割」
講 師 岩尾 総一郎(日本尊厳死協会理事長)
講 演 「“尊厳死”をいま法律で認めるこの是非について—日本医師会の考え方—」
講 師 藤川 謙二(日本医師会常任理事)
問い合わせ先 さが事務局・松田 TEL 0952-52-3461

各県便り ふくおか

ふくおかの活動報告

協会・ふくおかでは協会の思想とリビングウィルを知っていただくために、年2回の講演会と出前講座を行っております。

昨年12月1日(土)に開催した公開講演会では、まず初めに協会・ふくおか会長の原信之先生に「終末期医療と尊厳死」と題してお話ししていただきました。終末期の現状や尊厳死についてわかりやすく説明していただきました。次に「スロージョギング・スローステップ健康法」と題して福岡大学スポーツ科学部教授田中宏暁先生にご講演いただきました。いくつになっても筋肉は鍛えることができるということを科学的に説明していただき、具体的な方法も教えていただきました。両先生のご講演に参加者皆様が興味深く耳を傾けていました。

今回の講演会は130人の方にご参加いただきました。非会員の方は全体の40%であり、このうち「入会希望」「関心あり」の方は合わせて70%近くでした。また参加された会員の方へ入会の動機を伺ったところ、20%の方が講演会を挙げておられました。今後ともリビングウィルの思想の普及と皆様が「健やかに生き、安らかに逝く」ためのお手伝いを講演会活動を通じて行なっていきたいと思います。

日本尊厳死協会・ふくおか理事 原田 サトミ

各県便り かごしま

総会・公開講演会

日 時 6月22日(土)午後2時~4時
場 所 鹿児島県医師会館 TEL099-254-8121
講 演 「終末期のあり方とリビングウィル」
講 師 岩尾 総一郎(日本尊厳死協会理事長)
問い合わせ先 かごしま事務局 TEL 099-223-1131
 「公益財団法人 慈愛会 事務局」内(小森園)

九州各県会長のリレー隨筆 13

安らかな生を 全うするには

おおいた会長 麻生 宰



胃ろうなどの延命措置を受けている患者さんの多くは、周囲への反応や感情表現もなく、人格の片りんも感じられない悲惨な姿といえます。これは御自身が望んでいたことだったのでしょうか。かくいう私も、かつてはさかんに胃ろうを作っていました。いかにして栄養状態をよくするかということのみ考え、延命がもたらす影の部分にはほとんど思いが及びませんでした。また病院の管理職にあった者としては、どうしても経営上の利点が優先されました。

リビングウィルの法制化に合わせ、次のことが重要だと思います。ひとつは、このような患者さんに依存しなくても病院経営が成り立つ制度と、看取りの場を広げる施策です。もうひとつは死生観の教育です。わが国では死は忌むべきものであり、口に出すのもためらわれるというのが実情です。死は誕生とおなじく自然現象であり、崇高なもののはずです。死を直視し、よき生を全うさせるための教育が必要と考えます。そのことがあって初めて、惨めな人生の終末から解放されるものと思っています。

各県便り おおいた

公開講演会

日 時 4月21日(日)午後1時30分より
場 所 豊泉荘 別府市青山町5-73 電話0977-23-4281
講 演 「いい人生の終わり方とは」
講 師 麻生 宰(日本尊厳死協会・おおいた会長)
講 演 「自宅でなくなる人、病気でなくなる人」
講 師 有永 信哉(高田中央病院医療福祉管理者)
問い合わせ先 おおいた事務局 TEL・FAX0977-23-2345

出前講座について

皆様の地元で尊厳死関係の講演会の企画があれば支部から講師を派遣します。講演料は無料です。会場と当日の進行は地元でお願いいたします。

申し込みについて

お電話・FAX 092-724-6008に問合せ下さい。

協会ニュース

■ 基本問題調査会報告書

あすの協会の運営指針となる基本問題調査会報告書「協会の今後のあり方について」が1月常任理事会で承認され、理事会(3月)に報告された。法制化後の法人格のあり方やLWの内容、会費改定、調査研究活動の充実、支部活動の見直しなど多項目にわたる将来構想が盛られている。示された指針とともに、具体的な運営改善、事業展開となっていく。

■ ご遺族アンケート調査を充実

1993年以来、20年間続く「ご遺族アンケート」の質問内容を少し充実させることになり、今年の調査から新しい質問票を使っている。調査の継続性を保つために「LWが最期の医療に生かされたか」の質問は変えず、延命措置についての質問を追加した。

人工呼吸器、胃ろう、点滴を行ったか否か、その際

に医療側との話し合いが十分なされたか否か、が追加事項。

■ 第3回定時社員総会は6月8日

第3回定時社員総会は6月8日(土)午後1時から、東京・本郷のホテル機山館会議室で開かれる。社員総会は代議員(68人)による最高議決機関で、定款の一部変更の審議、2013年度予算、法制化活動の報告などが予定されている。

■ 訃報

田村 豊幸さん(元協会理事)2月5日、病気のため死去、89歳。日本大学歯学部教授(薬理学)だった1978年から協会理事を務められました(2001年退任)。日本大学名誉教授。東京都在住。

あとがき

○…「命ある限り、延ばしてほしい」。老人が絞り出す声を残して、テレビ番組は終わりました。えっ、そこまでして生き延びたいの!と思わず細君と顔を見合せました。1月に放送されたNHKスペシャル「老人漂流社会」のラストシーン。生活保護を受けている独り暮らしの老人男性が、ようやく見つけた施設入所に際して、終末期医療の意向を尋ねられ、発した言葉です。

○…それから数日、こんどは朝日新聞(1月31日)を読んで、また思い込むことになりました。コラム「社説余滴」がこのラストシーンに触れ、老人の言葉にやはり「あれッ」と思ったというのです。ただ、筆者は「延命はすべきではない、という空気に加

担しかねない自分に気付いて、自戒の念に…」と書いていました。世の中にそんな「空気」があるとは思えないのですが、私の「えッ」には、生活保護を受けながら…、というバイアスがかかっていたのではないか、と不安になりました。

○…参院予算委員会の尊厳死質疑で(2頁参照)、安倍首相が「医療費との問題で考えないことが大切」と終末期医療の議論のあり方を答弁していました。至極、正論です。「最期の医療」のあり方は、個々人の死生観と話し合いのなかで答えが出されるべきで、個人であれ、国家であれ「医療とお金」というバイアスをかけてはいけません。自戒、自戒。
(か)

会報 リビング・ウイル 第149号
2013(平成25)年4月1日発行
(1月1日、4月1日、7月1日、10月1日発行)

発行所 一般社団法人 日本尊厳死協会
発行人 岩尾 總一郎

〒113-0033 東京都文京区本郷2-29-1-201
電 話 03-3818-6563
F A X 03-3818-6562
メ ー ル info@songenshi-kyokai.com
ホームページ <http://www.songenshi-kyokai.com>
郵便振替口座 東京 00130-6-16468